

様式第3（第3条関係）

【書類名】 特許料軽減申請書（中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律）

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【出願の表示】

【出願番号】

【申請人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【申請の趣旨】

【申請の理由】 特許料の軽減

【納付年分】 第 年分

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、特許料の第1年分から第3年分まで又は特許料の第1年分から第3年分までと同時に第4年分以降を申請するときは「特願 -
」のように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第4年分以降を申請するときは「【出願の表示】」を「【特許番号】」とし「特許第 号」のように特許番号を記載する。
- 3 識別番号の通知を受けていない者については、「【識別番号】」の欄は設けるには及ばない。

- 4 「【住所又は居所】」は、何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号のように詳しく記載する。
- 5 氏名又は名称の読み方が難解であるとき又は読み誤りやすいものであるときは、「【氏名又は名称】」の上に「【フリガナ】」の欄を設けて、なるべく片仮名で振り仮名を付ける。
- 6 「【氏名又は名称】」は、自然人にあっては、氏名を記載する。法人にあっては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の欄の次に「【代表者】」の欄を設けてその代表者の氏名を記載する。
- 7 代理人が弁理士のときは「【住所又は居所】」の欄の次に「【弁理士】」と記載し、弁護士の場合は「【弁護士】」と記載する。
- 8 代理人によらないときは「【代理人】」の欄は設けるには及ばない。
- 9 「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 10 「【申請の趣旨】」の欄には、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律第9条第1項第1号（第2号）の規定に掲げる者」のように記載した上で、行を改めて認定計画の名称と認定者名を括弧書きで記載する。
- 11 複数年分を納付するときは、「【納付年分】」の欄に「第何年分から第何年分まで」のように記載する。
- 12 「【提出物件の目録】」の欄の次に「【物件名】」の欄を設けて、手続に係る書類名を記載するとともに、「通」のようにその数を記載する。
- 13 「（【提出日】 平成 年 月 日）」には、なるべく提出する日を記載する。
- 14 各用紙においては、原則として抹消、訂正、重ね書き及び行間挿入を行ってはならない。
- 15 第5条の規定により添付書面の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄の次に

「【物件名】」の欄を設けて、当該添付書面の書類名を記載し、その次に「【援用の表示】」の欄を設けて、援用される当該添付書面が提出された手続に係る出願番号（特許権に係るものにあつては特許番号）を記載する。また、2以上の添付書面の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【物件名】

【援用の表示】

【物件名】

【援用の表示】